

受付
No. 448
4. 3. 31
くらし安心課

共通第11号様式(第17条第1項)

令和3年度 補助事業等実績報告書

令和4年3月31日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市新川町35番9号
補助事業者等 (函館市計量検査所庁舎内)
氏名または団体名 特定非営利活動法人
函館消費者協会
および代表者氏名 理事長 佐藤 秀臣

補助事業等の名称 函館消費者協会運営事業

令和3年4月1日函市くをもつて補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、
令和4年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金 670,000円
補助金等領収済額	金 670,000円
補助金等領収未済額	金 0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成24年12月17日
	構成員 170人（特別会員を含む）
	営む主な事業 消費者運動の推進
補助事業等の内容	別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	会員並びに一般消費者に対して、各種事業等を通じて消費についての正しい知識の普及と啓発等を行う事により消費者一人ひとりが賢く行動し、消費生活の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認められた書類を添付すること。

令和3年度 事業報告

○ 会議

1 通常総会

令和3年 4月21日(水) 10:30

函館市勤労者総合福祉センター

2 理事会

令和3年 4月21日(水) 第1回理事会

令和3年 6月16日(月) 第2回理事会

令和3年11月19日(金) 第3回理事会

3 会計監査

令和4年 4月14日(木) 10:30

函館消費者協会事務所

○ 消費者啓発事業

1 消費者月間

(1) パネル展 中止

(2) 街頭啓発—消費者の日・ごみゼロの日連携 中止

2 身近な法律・消費者フォーラム /消費生活講座

中止

3 函館市地域見守り消費者支援連絡会議

中止

○ 消費者教育推進事業

1 函館消費者大学運営管理

令和3年 5月11日～令和3年10月26日

2 消費者力検定運営管理

直前講習 中止

検定 中止

広報活動

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1 協会だより | 年4回発行 |
| 2 特集号「くらしの窓」 | 年1回発行 |
| 3 北海道消費者協会情報誌「きらめっく」、「北のくらし」 | 年6回発行 |

○ 関係機関等への推薦役員

- | | |
|------------------------------|---------|
| ・北海道消費者協会副理事長 | 佐藤理事長 |
| ・北海道地方灯油懇談会委員 | 佐藤理事長 |
| ・液化石油ガス地方懇談会委員 | 佐藤理事長 |
| ・観光土産品試買検査会審査委員（商工会議所） | 佐藤理事長 |
| ・函館交通圏タクシー特定地域協議会委員（運輸支局） | 佐藤理事長 |
| ・函館市企業局経営懇談会委員（企業局） | 森元理事 |
| ・函館市水産物地方卸売市場運営協議会委員（市農林水産部） | 佐藤不二子理事 |
| ・函館市水産振興連絡協議会委員（市農林水産部） | 藤澤理事 |
| ・渡島地方医療安全推進協議会委員（渡島保健福祉事務所） | 藤澤理事 |
| ・渡島振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会委員 | 藤澤理事 |
| ・函館市地球温暖化対策地域推進協議会委員（市環境部） | 佐藤不二子理事 |
| ・函館市ごみ減量等推進審議会委員（市環境部） | 小貫常務理事 |
| ・函館市社会福祉協議会第三者委員 | 小貫常務理事 |
| ・函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会 | 小貫常務理事 |
| ・函館市廃棄物処理施設策定業務プロポーザル選定委員会 | 小貫常務理事 |
| ・環境フェスティバル実行委員会 | 上戸次長 |

○ 主な各種懇談会・協議会

中止

○ 函館市消費生活センター指定管理者受託事業 別紙資料のとおり

別紙資料

令和3年度 函館市消費生活センター事業報告

1 相談受付件数の推移(過去5年度)

(単位：件)

年度	総受付件数		苦情	一般
	件数	増減対比 28年度=100		
平成29年度	1,757	100.0	1,625	132
平成30年度	1,702	96.9	1,549	153
令和元年度	1,799	102.4	1,679	120
令和2年度	1,848	105.2	1,725	123
令和3年度	1,557	88.6	1,439	118

2 試買によるテスト

品名	テスト項目	製造社数	検体数
レモン	残留農薬	7社	37点

- (1) 依頼日 令和3年11月1日
- (2) 依頼機関 北海道消費者協会 商品テスト部
- (3) 結果 全てから残留農薬は確認されませんでした。

3 出前講座・出張相談派遣状況

No	月日	対象	人数	場所	主催	内容
1	令和3年 5月11日	市民	17	サン・リフレ函館	函館消費者大学	消費者活動と消費者協会
2	5月14日	市民	24	サン・リフレ函館	函館消費者大学	消費者トラブルの傾向と対策
3	6月11日	市民	24	サン・リフレ函館	函館消費者大学	消費者トラブルの予防法務
4	8月7日	市民	28	弁天町会館	弁天町会・弁天在宅福祉委員会	最近増えている消費者トラブル事例
5	10月4日	市民	11	富岡町一丁目町会館	富岡町一丁目町会	消費者トラブルについて
6	10月12日	市民	32	サン・リフレ函館	函館消費者大学	民法の基礎知識

出張相談

	場所	主催
年間23回	函館市総合福祉センター	函館市社会福祉協議会

消費者への意識啓発

(1) パネル展示と啓発資料の配布

消費生活に関する正しい商品知識の啓発と、消費者被害を未然に防止するため消費生活センターの壁面を利用し、消費生活に関わるパネルの展示とパンフレット類を配置・配布し啓発に努めている。

☆主な展示パネルの内容

- ・「消費生活センターの施設紹介」
- ・「相談受付状況」
- ・「クーリング・オフ」
- ・「催眠商法」
- ・「かたり商法」
- ・「振り込め詐欺」
- ・「多重債務」
- ・「製品事故例」

※ 随時テーマを変え展示、啓発している。(令和4年1月末まで)

(2) 啓発資料

「くらしの豆知識」2022年版 (国民生活センター)

パンフレット類

函館市、国民生活センター、消費者庁、北海道、北海道立消費生活センター
その他業界団体等で制作・発行しているパンフレット・リーフレットなどを用いている。

(3) 啓発活動

☆消費生活パネル展 (函館市と共催) 中止

☆市内高等学校卒業生へリーフレット配布

☆その他、函館消費者協会が毎月発行している「協会だより」や「消費生活センターだより」に消費者相談の事例や傾向等を掲載し市民に啓発を行っている

補助事業等の収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
会費	365,000	365,000	383,162	370,692	18,162	5,692	
事業収益	280,000	280,000	227,000	227,000	▲ 53,000	▲ 53,000	
補助金	670,000	670,000	670,000	670,000	0	0	
交付金	81,030	0	0	0	▲ 81,030	0	
受取利息	0	0	1	1	1	1	
繰越金	26,555	26,555	26,555	26,555	0	0	
合計	1,422,585	1,341,555	1,306,718	1,294,248	▲ 115,867	▲ 47,307	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
事業費	510,000	510,000	456,590	456,590	53,410	53,410	
人件費							
旅費							
需用費	22,653	22,653	15,232	2,762	7,421	19,891	補助対象外 12,470
役務費	48,210	48,210	66,273	66,273	▲ 18,063	▲ 18,063	
使用料及び賃借料	5,000	5,000	1,440	1,440	3,560	3,560	
負担金	130,167	49,137	130,167	130,167	0	▲ 81,030	
予備費	26,555	26,555	0	0	26,555	26,555	
租税公課費	0	0	600	600	▲ 600	▲ 600	
合計	1,422,585	1,341,555	1,293,402	1,280,932	129,183	60,623	補助対象外 12,470

収支差引額 13,316円

→ 次年度へ繰越
 ※ 補助対象事業のR3年度版において、
 収入1,267,693円 支出1,280,932円あり
 剰余金は残った補助金返還のため

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用する。
 2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
 3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
 4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
 5. その他必要と認められた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。
 令和4年3月31日

特定非営利活動法人
 函館消費者協会
 理事長 佐藤 秀臣